

仕 様 書

1 業務名

広島市総合健康センター空調機等設置業務（以下「業務」という。）

2 履行場所

広島市中区千田町三丁目 8 番 6 号（広島市総合健康センター）

3 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 6 月 30 日まで

4 業務内容

- (1) 別図に示す 6 室へ、以下に示す規格に相当する空調機等の設備を設置する。また、各室に天井点検口を設置する。なお、施工に当たっては、貫通部は鉛処理等を適宜施すこと。
 - ・ ダイキン製、型番 S Z R H 1 1 2 B Y : C R T V 室 1、C R T V 室に各 1 台設置。
 - ・ ダイキン製、型番 S Z R A 1 1 2 B Y : C R 室 1、C R 室 2、胸部間接室に各 1 台設置。
 - ・ ダイキン製、型番 S Z R A 6 3 B Y T : 胃部撮影室に 1 台設置。
- (2) 空調機等の設置後、正常に運転することを確認する。
- (3) 廃材、ゴミ等を適切に処分する。

5 報告事項等

(1) 業務実施計画書

受注者は、契約締結後、速やかに実施スケジュールを含む業務実施計画書（業務スケジュールを含む。）を発注者に提出し、発注者の承認を受けなければならない。

(2) 業務実施報告書

受注者は、業務完了後 5 日以内に業務実施報告書を提出し、発注者の承認を受けなければならない。また、当該報告書を提出する際に、業務の実施前・実施中・実施後の状態がわかる写真を添付すること。

6 留意事項

- (1) 作業日は休日の午前 8 時から午後 5 時までとする。なお、業務の日時、作業方法等の詳細については、施設管理者と協議するものとする。
- (2) 従業員の安全衛生に関する管理について、現場責任者が責任者となり、関係法令に従って行うこと。
- (3) 業務の実施に当たって、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ事故の防止に努めること。また、業務を行う場所若しくは周辺に第三者が存する場合又は立ち入るおそれのある場合には、施設管理者に報告の上、危険防止に必要な措置を講じ、事故発生を防止すること。
- (4) この業務に当たっての必要な経費は、全て受注者の負担とする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項、疑義を生じたときは、必要に応じて、発注者及び受注者において協議し決定するものとする。